

令和8年第3回 門真市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和8年4月9日(木) 午前10時00分～午前10時20分
- 2 場 所 門真市役所 別館3階 第3会議室
- 3 議 長 西村 覚
- 4 署名委員
8番：西口 猛 委員 1番：川田 勉 委員
- 5 出席委員(8名)
1番：川田 勉 委員 2番：川田 雅彦 委員 3番：川中 仲文 委員
4番：木原 早智子 委員 5番：寺裏 和正 委員 6番：土井 清孝 委員
8番：西口 猛 委員 9番：西村 覚 委員
- 6 欠席委員(1名)
7番：西川 敬治 委員
- 7 職務のため出席した者
局 長：柏原 佳太
主 査：河坂 章志
係 員：田中 優真
- 8 議案・報告等
(1) 議案第4号 「令和8年度最適化活動の目標の設定等」について
(2) 報告第5号 農地法第3条の3の規定による届出

議 事 録

会長	<p>ただ今から令和8年第3回農業委員会総会を開催いたします。本日の委員会は、9名中8名の出席で、定足数に達しておりますので、成立しております。本日の議事録の署名委員でございますが、8番：西口 猛 委員、1番：川田 勉 委員にお願いすることといたします。それでは、本日の議事に移ります。</p> <p>議案第4号「令和8年度最適化活動の目標の設定等」についてです。それでは事務局説明願います。</p>
事務局	<p>本件は、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による農地等の利用の最適化の推進に係る活動（以下「最適化活動」という。）の透明性を確保するため、法第37条の規定により、農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について公表しなければならないとされています。</p> <p>また、「農業委員会による最適化活動の推進等について」（令和4年2月2日付け3経営第2584号農林水産省経営局長通知。以下「局長通知」という。）が定められ、各農業委員会は、最適化活動の実施状況の公表に当たり、最適化活動の目標（局長通知の第1の2の(1)の成果目標及び(2)の活動目標をいう。以下同じ。）の設定等に取り組むこととされているもので、その策定・公表をするに当たり、委員会の意見を求めるものです。</p> <p>では、「令和8年度最適化活動の目標設定等」について、議案書添付の資料をご覧ください。</p> <p>まずローマ数字のⅠ農業委員会の状況についてです。</p> <p>1 農業委員会の現在の体制ですが、任命委嘱日、令和5年7月20日、任期満了日は令和8年7月19日です。農業委員数は定数9名、実数も9名になっており内、女性1名、中立委員1名となっております。最適化委員は定めておりません。</p> <p>2 農家・農地等の概要ですがこちらの数値は2020年農林業センサス及び令和7年の耕地及び作付面積統計に基づいて記入しております。</p> <p>続きまして次ページのローマ数字のⅡ最適化活動の目標についてであります。</p> <p>1 最適化活動の成果目標（1）農地の集積①現状及び課題について、現状の「管内の農地面積」は市内の耕地面積を記載、「これまでの集積面積」は経営局長通知により国版認定農業者</p>

と基本構想水準到達者の農地面積を記載し、その結果、集積率は1.6%となります。課題としましては、「宅地化の進行により農地が減少しているだけでなく、家族経営の従事者が多く、人手不足のため経営農地の拡大が難しい。また、農業者の高齢化に伴い、農業経営は一層厳しい状況」にあります。②目標につきまして、表の一番上、目標年度及び集積率に関しては大阪府の方針に基づき令和15年度に集積率40%としております。この40%の目標には大阪版認定農業者も含めるとありますので、今年度の目標に大阪版認定農業者の農地面積を記載しております。

(2) 遊休農地の解消について、①現状及び課題②目標については令和7年度の農地パトロールにてご指摘のありました農地に関しても、その後、事務局により確認したところ草刈り等されており遊休農地として報告する農地はございません。続きまして次ページをご覧ください。

(3) 新規参入の促進①現状及び課題ですが令和5年度から昨年度までは新規参入者0でございます。継続課題として「農業への新規参入希望者が少なく、また貸付を希望する農地が少ない為、参入が難しい」としております。②目標の表についてですが権利移動面積は令和5年度0.8ha、6年度1.6ha、7年度1.8haとなっており、平均が1.4haではありますが、様式上は小数点第1位を四捨五入された数値で標記されます。その下の「新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積」が目標にあたりますが目標は平均の1割以上とされておりまして1.6haを目標としております。

次に2最適化活動の活動目標(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標ですが、1人当たりの活動日数は月2日とし、内訳といたしましては2週間に1度の活動で月2日と考えております。(2)活動強化月間の設定目標は9～11月に農地パトロールを予定しており(3)新規参入相談会への参加目標は詳細未定ですが1回としております。本件についての説明は以上でございます。

会長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。

木原委員

最後の新規参入相談会の件についてもう少し伺いたいです。開催される場合、1名以上の参加は必要ということでしょうか。

事務局	<p>開催する場合は、1名以上の農業委員の参加が必要となります。</p>
会長	<p>他にご意見、ご質問等はございませんか。 ご質問等がないようですので、採決にはいります。 議案第4号、「令和8年度最適化活動目標の設定等」について、決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>全会一致で、議案第4号「令和8年度最適化活動目標の設定等」については、議案のとおり決定することとします。</p> <p>次に移ります。</p> <p>報告第5号「農地法第3条の3の規定による届出」です。 それでは事務局説明願います。</p>
事務局	<p>本件は、相続に伴う農地の所有権取得及び賃借権取得につき、農地法第3条の3の規定による届出がありましたので、会長専決により受理いたしました。届出内容につきましては、報告第5号の議案書をご覧ください。届出は1件です。 届出書につきましては、添付資料①の1ページにございます。場所及び土地の状況につきましては5ページから6ページをご覧ください。以上でございます。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。</p> <p>ご質問等ないようですので、本回の議題は以上です。総会はこれで閉会いたします。ありがとうございました。</p>

以上、上記の議事を証するため、この議事録を作成し議事録署名人が署名する。

【 署 名 】

議 長 西 村 寛

署名委員 西 口 猛

署名委員 川 田 勉
